入札（見積）結果公表台帳

工事関係

事業名	塚本深谷線建物等再積算業務委託	所管課	土木課

選定理由

本業務は、塚本深谷線道路改良事業を実施するにあたり、平成２１年度算定による当該区域の建物等補償額の再算定を主とする業務を委託するものである。
本業務においては、平成２１年度に実施の「塚本深谷線外１建物等補償調査業務委託」で算定した建物補償額の再算定を行うという性質上、前回業務の結果との一貫性、整合性が必要となる。
他の業者への委託を実施した場合、再度現地踏査の実施、現行算定補償内容の把握に新たな経費及び期間を要し、現在、随時進行している補償交渉に支障を生じることから、平成２１年度業務委託先で、地権者への早期の適切な対応が可能な唯一の業者である株式会社関西補償問題研究所と随意契約する。
地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
株式会社関西補償問題研究所		

順位	入札（見積）人	第１回 入札(見積)金額	第２回 入札(見積)金額	第３回 入札(見積)金額	協議後見積	
	株式会社関西補償問題研究所	3,900,000	3,700,000	3,500,000	3,400,000	決定

(1) 契約の相手方	住所	京都府長岡京市梅が丘１丁目４１番地
	商号又は名称	株式会社関西補償問題研究所
	代表者	京都支店　京都支店長　本田　潤
(2) 契約金額		3,672,000 円
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	272,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	平成 26 年 (2014 年) 8 月 22 日
	完成(納入期限)：	平成 27 年 (2015 年) 3 月 31 日
(4) 工事（納入）場所		城陽市　寺田垣内後　地内
(5) 設計金額（税別）		―――――― 円
(6) 予定価格（税別）		―――――― 円
(7) 最低制限価格（税別）		―――――― 円
(8) 契約締結予定日		平成 26 年 (2014 年) 8 月 22 日
(9) 指名通知(見積依頼)日		平成 26 年 (2014 年) 8 月 11 日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		平成 26 年 (2014 年) 8 月 21 日　10時00分